

# 質問回答書

2022年4月22日

「南アフリカ共和国品質・生産性向上(カイゼン)プロジェクト」

(公示日:2022年4月6日/調達管理番号:22a00068)について、質問と回答は以下の通りです。

通 番 号	当該頁項目	質問	回答
1	8 ページ 第2条プロジェ クトの背景 12 ページ ＜既存の QPI (カイゼン)関連 機関との連携	トヨタ生産システム(Toyota Production System。以下、「TPS」)に沿って生産現場で QPI(カイゼン)指導を実施できるコンサルタントが一定数養成されたとあるが、大体何人位養成されたのか？ AIDC の 2 名、Productivity SA に 22 名いるようだが、それ以外に何名いるのか？ 育成目標数は何名なのか？	「自動車産業人材育成アドバイザー」案件を通じて、AIDC 内で 8 名育成され、うち 7 名が現在もコンサルタントとして従事しています。また、民間組織である KAIZEN Institute South Africa には約 10 名のコンサルタントが在籍しています。その他、業界団体において、QPI(カイゼン)コンサルタントの候補となり得る研修ファシリテーターやトレーナーを擁している組織がありますが、人数は承知していません。また、育成目標数は、ベースライン調査をもとに設定する予定です。
2	13 ページ 金融機関との連 携	QPI(カイゼン)の普及活動にかかる必要な資金やコア・ボ ディの管理的経費については、the dtic が負担することを 提案しているものの、現時点で予算配分は未定の状況に あるとあるが、幾ら位の予算が必要だと想定されるのか？ プロジェクト開始後、長期専門家と協働して予算配分の働 きかけ、スケールアップのため、政府予算に加えて、他原 資の確保が重要であるとあるが、予算確保は dtic の責任 だと思われるが、十分な予算が付かない時はどうなるの か？予算獲得交渉は受注者の責任か？	具体的な予算規模は対象州や企業数に応じて変動するた め、活動の中で確認していく予定です。また、QPI(カイゼン) 普及計画策定及び予算確保に向けた支援は長期専門家が 中心に行うことを想定しており、本案件受注者には、他の財 源確保に向け、主に金融機関や他援助機関等との連携策の 検討を支援いただく想定です。
3	15 ページ 先行案件の成	1) QPI(カイゼン)リーダー・コース(2 週間程度) 2) QPI(カイゼン)ファシリテーター・コース(1 ヶ月程度):	先行案件で作成・共有された教材は AIDC 内で活用されてい ますが、企業ニーズ等を踏まえて必要に応じ内容を見直した

	果・成果品の活用	<p>2 週間のクラスルーム研修(CRT)と企業内研修(In-company training; ICT)または、カイゼン道場での研修で構成される。</p> <p>3) QPI(カイゼン)エキスパート・コース(1年間)</p> <p>4) 経営管理分野(経営管理、財務、企業診断、マーケティング等):企業のトップ・マネジメントのためのコースとあるが、期間やコース設定はこれに拘らなくても良いのか?</p> <p>先行案件で、これらのコースに使用できるテキスト等の作成は出来ているのか?</p> <p>もし受注者が、テキストを作成・供与した場合、その帰属権はどこにあるのか? プロジェクト終了後にも使用料は払われるのか?</p>	<p>り、追加的に作成したりすることは可能です。</p> <p>業務実施契約書約款(事業実施・支援業務)(報告書等の取扱い, p.12)に記載のとおり、報告書等の著作権は、受注者又は第三者が従来から著作権を有するものを除き、検査の合格を通知した時に受注者から発注者に譲渡されたものとするため、原則、プロジェクト終了後に使用料が発生することは想定していません。</p>
4	16 ページ (6) 1) アフリカ・カイゼン年次会合	「同会合へ毎年 5 名(C/P、同行する本契約の業務従事者、アワード発表企業等)派遣」に係る費用は内見積で計上すべきでしょうか、あるいは、外見積でしょうか。また、同行する業務従事者の報酬は内見積と別見積のどちらになりますでしょうか。	アフリカ・カイゼン年次会合への派遣に係る経費は、見積書に計上してください(別見積ではありません)。今後の年次会合の開催国・時期は未定ですので、見積書作成にあたっては、2022~2026 年の間に年 1 回、かつ、2022 年はヤウンデ(カメルーン)、2023 年以降は全てチュニス(チュニジア)へ派遣する想定で業務従事者の経費も含め計上してください。
5	17 ページ QPI(カイゼン)サービスの有償提供	政府予算に依存せず、自己財源を確保し、維持・発展させていくことが重要である。ベースライン調査において、大企業及び中小零細企業の両方に対して QPI(カイゼン)研修の需要と支払い意思・能力を調査し、有償サービス提供モデルを検討、試行運用するとあるが、南アの中小企業がセミナー受講に際して支払える 1 日当たりの適正価格は幾ら位なのか? まだ全く分かっていない状態なのか?	<p>ベースライン調査を踏まえて検討していくこととなりますが、AIDC の場合、中小零細企業に対するコンサルテーション費用は、企業規模や経営状況に応じ、無料または月額 15,000 ランドまでとされており、実際には、月額 2,500~3,500 ランド程度と承知しています。</p> <p>Productivity SA の場合、小企業へは設定単価にもとづく費用の 25%を徴収し、残りの 75%を公的資金等で補填していることを確認しています。</p>

以上